



東京都労働委員会の命令

社員周知では**無視**



「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」

都合が悪いことは言わない経営幹部

現場には正しい報告を求めるがそれに反する行為！

6月7日JR東日本は、東京都労働委員会から「八王子駅パンフ配布処分事件」に対し全部救済命令が交付されました。これによりJR東日本は、以下の3点について履行しなければなりません。

- ① 今事件において嚴重注意処分を受けた2名の組合員に対して処分を撤回すること。
- ② 組合員2名に対して行った嚴重注意処分とこの事件に関する「社員の皆さんへ」の掲示は不当労働行為に認定されたこと、また今後このような行為を繰り返さないよう留意する旨の掲示を八王子支社管内の各職場の見やすい場所に掲出すること。
- ③ 前各号を履行したときは、東京都労働委員会に速やかに文章で報告すること。

しかし、6月9日各職場の掲示板及びJR東日本ポータル内にアップされている「社員の皆さんへ」の内容を見ると命令内容の今後このような行為を繰り返さないよう留意することが全く記載されていないばかりか、会社の主張に誤りはなく第三者機関である東京都労働委員会の判断が間違っていると云わんがばかりの内容が記載されています。

現場で働く社員には報告の3Sと称し正しい報告を求める会社指導がなされています。しかし、都合が悪いことは言わない・伝えない・教えない今回の経営幹部の姿勢は正しい報告の文化を根拠から覆すものであります。

➡ **会社が言っている言葉に責任を持つべきだ**

- ・発生した**事故・事象**を正しく報告し、その情報を**共有化**しなければ、**正しい原因、効果的な対策を見出すことができない。**
- ・不正確な情報、**情報発信の遅れはお客様の信頼を損ね、社員や会社にとって大きなマイナス**になる。

モードチェンジするのは会社だ！

誤りを素直に認め、全部救済命令に従うべきだ！